

学校カウンセリングを考える

講師 有馬比呂志
(広島文教女子大学助教授)

スクールカウンセリングの定義と意義

文部省が平成7年度からスクールカウンセラー事業を始めたが、この事業が始まる以前は、学校カウンセリングについて、3つの考えかたがあった。第一は、校外の専門家が行うカウンセリングである。教育相談所とか、児童相談所等で行うカウンセリングで、専門家がこれに当たるという形である。第二は、校内で特定の先生が行うカウンセリングである。校務分掌で生徒相談の係になった特定の先生が、学校のなかで行うという形である。第三は、学校内で学級担任、教科担当の一般教師が行うカウンセリングである。以上3つの考え方を総称して、従来学校カウンセリングといっていた。

従来はスクールカウンセリングの定義が曖昧であった。これをはっきりしようということで、学校臨床心理士ワーキンググループという団体が、学校臨床心理士のためのガイドラインを出している。それによると、文部省がカウンセリング活用事業と関連して、各都道府県の学校に關与する認定臨床心理士を、「学校臨床心理士」と呼ぶことにしている。つまり、専門家に当たる人が、学校のカウンセリング業務を行う際に、「学校臨床心理士」と呼ぶと定義している。一方、学校現場で教育相談を担当している教師は、「教師カウンセラー」と呼ぶこととし、専門家との区別をする目的で分けている。

この理由は、ワーキンググループが出しているガイドラインによると、「学校臨床心理士が、現場教師が行っている活動を援助こそすれ、代替するものでないことを明確にするためである」とある。つまり、専門家である臨床心理士が学校に入って、従来行われている教育相談活動を、すべて肩代わりするというのではない。従来行われているカウンセリング業務を、バックアップするということを明確にするため、スクールカウンセラーという呼称に定義したと書いている。

スクールカウンセラー事業は、平成7年度は全国で154校が研究対象であったが、今年度は553校に増え平成9年度は倍増することになっている。これに伴う予算も、初年度3億7千万円から始めて、11億円、来年度は21億円の予算が決定している。

この事業の意義は、外部の専門家を学校内に入れ、事業活動をさせるという点で、画期的なことだと思う。外国では教師は教科指導、専門家は生徒指導相談という、分業システムをとっている国が多々ある。ところが、日本では教師が2つの業務をやらなければならない。指導のなかに、難しさが内包されているが、その中に専門家を入れてきたことは画期的だと言える。もう1つは、専門

家の中でも心理臨床ができる人、つまり、心理学が学校の中に入ってきたということである。ごくごく最近では、日本教育心理学会がその他の形で、学校教育に貢献しようという動きなどがみられる。

教育相談と生徒指導

学校教育のなかで、教師が教育相談をし、他方で教科指導、生徒指導と指導的な立場を果たさなければならぬ。両方の役割を、同時に一人の教師が果たすという難しさがあると思う。そこで、カウンセリングマインドということと、指導といったことを対比して考えてみたい。

生徒指導と教育相談は、もともと相いれないものがある。教師のなかには、教育相談と学級担任や教科指導をしている者にとって、相いれないものが多すぎるから、兼任すべきでないと考えている人もいる。一方、教師は子ども達をまじかに観察し、現場を一番良く知っている。現場の中から起こってくる問題も多々あり、教師が相談業務を行うべきであると考え人もいる。その考えにはどちらも一理あると思う。考えてみると、もともと生徒指導という概念と、教育相談という概念そのものが、相いれない部分がある。それは何だろうと考えてみた。

対象の子どもは、生徒指導は集団を相手にするが、教育相談は個人的な問題である。一人の問題を抱えた子どもが対象となる。担当者をみれば、生徒指導は教師のチームワークというか、教師が複数であたる場合が多い。ところが教育相談は、一人の教師が担当していくことが多い。時間についても生徒指導の場合は、短い時間で処理しなければいけない場合がある。問題行動が起こったときに、それをずっと受容するか待つという態度はとりにくい。その場で適切に処理しなければいけない、という時間の制約があるのが生徒指導だと思う。ところが教育相談は、何年もかかってその個人の深い問題に、ずっと寄りそわなければいけない。そうした点で、生徒指導と教育相談を両方兼ねそなえることに難しさを感じる。

昨年、専門家のカウンセラー、教師、養護教諭の方々の、カウンセリング業務についての認識の違いについて調査した。その結果、かなり認識の違いがみられた。この調査は三つの質問項目から成る調査用紙に、回答をもとめるもので、学校カウンセリングについては「はい」「いいえ」のいずれかにチェックをする形で答えてもらった。質問1はカウンセリングは「専門家を校内に設置するのがよい」という項目である。この質問については、7割の人が賛成であった。質問2はカウンセリングは「学校の専門機関にまかせるのがよい」という項目である。結果は教師10%、カウンセラー、養護教諭は30数%であり、教師が外部に委託することに、反対意見を持っていることが分かった。質問3のカウンセリングは「教師が兼任するのがよい」に対しては、教師の90%、カウンセラーは97%が反対している。養護教諭については、専門家と教師の中間の回答率になるのではないかとの予想に反して、支持が30%と高かった。

この調査で分かることは、専門家は教師が学校で教育相談に関わることについて、否定的である。

ところが相対的にみると、教師はやっぱり兼任してカウンセリングマインドを身につけ、カウンセリング的なことも考えていかなければいけないということが表れている。ところが、養護教諭は更に高い。統計的にも有意な差が出た。養護教諭はどの見解にも賛成している結果になっているが、これはどれでもよいと思うのではなく、逆に言えば、何としてもつくりたいという思いがあるのではないかと考えている。養護教諭は校内で成績をつけたり内申をつけたり、生徒に対する評価をしない、生徒は勉強のことにに関して、心配なく保健室にとび込める。本来は心の問題なんだけど、体の問題としてとび込める。養護教諭は実質的な心のケアというかカウンセリングを、従来から果たしてきたのではないかと考える。そうしてみると、現場の教師以上に早くから、養護教諭は両方を兼ね備えていかなければならないという部分で、常に考えられてきた結果ではないかと考える。

守秘義務の問題について

生徒に問題が生じたとき、それをどの程度開示するかということである。講演会とか検討会などでは、ある程度の情報は開示されることがある。学校内では一般に、相談を受けた教師が、生徒の問題を上司や周囲の人に、どの程度伝えるかという問題がある。他の教師から当事者に伝えられると、何故知ったかということになり、まずいことになる。知り得た情報を、第三者が当事者に伝えると、その生徒はどう思うかといえば、相談した先生に対する信頼感がまずくなる。もっと恐いのは、唯一のパイプ役だったかもしれないその先生との、信頼関係も壊れることになる。

守秘義務というのは、学校全体にとっての守秘義務とか、学年としての守秘義務とか、あるいはカウンセリングをやっている先生の守秘義務とか、それぞれの段階があると思う。そういう基準を学校単位なりチーム単位で、考えるべきではないかと感じている。信頼関係を教師同士でつくっていかないと、指導や相談に支障を来すという感じがしている。

罰の問題について

罰は指導の立場の問題であるが、罰はいけないことだと思う。何故いけないか分からないでただ罰してはいけないというのもいけない。自分のなかで、罰は何故いけないかという意味を知っておく必要がある。2つの立場から考えてみたい。

学習心理学で即時効果というのがある。反応後すぐに褒美を与えると、その反応が強化されることで、教師にとってはすぐに効果があるので魅力的である。例えば、教室の私語の問題がある。そのときは“静かにしなさい”“出て行きなさい”とか、極端な場合は、体罰を課すと即効性ある。すぐに効くというのは、人間にとって魅力的である。効果が観面だから、罰を選びたいということもある。それが効果の即時性ということである。

つぎに罰せられる生徒の側から、罰を考えるとどうであろうか。これには、一貫性のなさということがある。つまり、同じことをしたら、何時も同じだけ叱られるかというところではない。見の

がされることがある。見のがされた生徒はどう思うかという、罰せられないことが、その人にとって褒美になる。これは心理学で負の強化という。上手いことをやった、先生の目を盗んでやった怒られなかったとなる。つまり、怒られないということが、その人にとって報酬となってくる。そうするとその行動は、決して無くならない。かえってその行動は強化されてしまう可能性も残されている。そのことによって、罰というのは本来効果が薄いと考えられている。そこで、カウンセリングマインドを持った指導をすればよいのではないかということになってくる。

カウンセリングマインドについて

現場の先生は、カウンセリングマインドをもって指導することは、非常に難しいといわれる。学級経営をやったり生徒指導をするのに、カウンセリングマインドの概念は分かるけれども、それをやっていると指導できないとか、学級経営がうまくいかないという声を聴くことがある。

ロジャーズのカウンセリングマインドには、「純粋性」、「受容」、「共感的理解」という3つの概念がある。これを簡単にいうと、受け入れて同じ目で同じような気持ちになって、というようなことでしょけれど、これを持つということは大変だと思う。全てを受け止めるとか、本当にその子の立場に立って考えるということは、なかなか難しい。しかし、そうしようという意思を持つことは大事なことだと思っている。

「純粋性」ということは、子どもだから生徒だから、教え子だからというのではなくて、人間対人間の気持ちを持つことだと簡単に訳せるかと思う。よく立場を同じくするとか、目の高さを同じくするという言葉を使うけれども、それがふとできなくなる、思いにくくなる。そんな時、私はこんなふうを考えている。例えば、仏教で輪廻思想というのがある。私はそれを信じている半分、信じていない半分。科学的な態度をとっている場合もある。ただし、そうかも知れないと思うと、非常に楽になる。子どもや生徒は、私より年が若い。経験が未熟だとか、知識が足りないとかいろいろを思う。ところが輪廻の考えをもってくると、私が生まれ変わった回数は、3回ぐらいかもしれない。でもこの生徒は、私より何度も何度も生まれ変わって、沢山の経験を積んで、またこの世に戻ってきたのかもしれない。そう思うと頭ごなしに、君は未熟だとか駄目だという気持ちにはならない。ある感性において、私よりずっとすばらしいものを持っているのではないかと思うことさえある。そうすると、人間対人間という気持ちが一寸持てるかなという気がしてくる。

次に話すことは、カウンセリングマインドを持っている教師の指導の態度の特徴である。これは「受容」とも関連することだが、頭ごなしに教え込むのではなく、生徒のアイディアを多く取り入れた授業をする。また、生徒の感情に対する反応性が高い教師が自分をオープンにし、自分について率直な自己開示をする。生徒の力に合わせて授業をし、生徒との対話が多い生徒をよく褒め、生徒との微笑みを交わすことが多い。生徒の好きな先生嫌いな先生の調査では、好きな先生に中学生の25%が「ユーモアのある先生」をあげている。受容ということと、好きな先生というのは関係し

ているのかなと感じる。

叱るということについて

叱るべきときには、叱らなければいけない。つまり、社会的規律に反したこととか、いけないことは伝えなければいけない。ただ、その時に留意しなければいけないことは、決して強制的になってはいけないことである。例えば、これをやらなければ何々をやらない、だからやれというようにコントロールする叱り方である。これは非常にまずい。そうではなくて、その事実だけを伝える。例えば、間違っている答えに対して、「間違っている」と言ってもよい。その時に、“こんなのを間違えるなんて、君は最低だね”と言う必要はない。間違っていたら“そういう間違いもいいね”とか、“いい点に気がついている”と言って褒めてやればよい。あるいは、堂々と間違っていることを褒めてやればよいと思う。どういう叱り方が大事か、私なりにまとめてみた。

(1)自尊, 自尊心を傷つけない, 人格の否定をしないことである。(2)即時, 過去を持ち出さないで, 今を叱る。例えば, “何度言ったら分かるのか” “これで何回目よ” という叱り方はいけない。(3)感情, 自分の感情で叱らないことである。余裕を持つことが大切で, 褒めてやることを探し出してからでも遅くはない。(4)比較, 別の誰かと比較して叱らないことである。“お姉ちゃんをみてごらん” “誰々君をみてごらん” というやり方はまずい。(5)主語, 私を主語にするというやり方である。“君はダメだ” という言い方よりも, その時に関する自分の気持ちに素直な言い方, “先生悲しいぞ” という言い方である。

まとめ

チームカウンセリングということを考えていただきたい。それは養護教諭, 教師, 専門家の連携ということである。ただ, その連携をどのようにしたらよいか, 分からないという状況だと思う。それは, 先ほど話した守秘義務のように, みんなで考え合わせて, この程度まではみんなで共有しようということを, 事前にコンセンサスをとっておく必要がある。英国の中学生の例のように同じような立場の生徒が, 同じ仲間の悩みを聴くというシステムもあつたらよいと思う。悪い情報は比較的伝わりやすい。できるだけ良い情報を伝える。自分の知った良い情報があれば, それをみんなに共有してもらおう。なるべく良い情報を, いろんなスタッフからもらって, それを共有したいものだと思う。(色彩対比の図(背景色の違いで図の色合いが変わる図)を見せながら), 今見ていただいた, 色彩対比効果から考えていただきたいことは, どういう背景でその子を観るかということである。指導的立場だけをもってその子を観るか, 逆に相談的立場だけでその子を観るかということである。私はいずれも必要だと思う。チームワークというのは, そういうことだと思う。良い情報を共有したり, その子にとっての全体的像を把握するためには, 一つの側だけでは判断しきれないところがある。それをセパレートしてしまうと, 本当にその子の正しい姿は見えにくくなるので

はないかと思う。

平成9年度から日本教育心理学会で、スクールサイコロジストが正式な形で認定されるよう、考えられることになっている。臨床心理士以外に、学校心理士という名称をつけようということがねらいになっている。そうした新しい形で、今後も心理学が学校現場に貢献していくことができる。今日お話ししたような、指導的なものと教育相談的立場という両方が上手い形で、調和的に連携をとりあっていければいいなと考えている。(文責 松島)